

平成20年度第2回鎌倉市生活環境整備審議会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成20年7月4日（金）午後1時30分から5時まで
- 2 **開催場所** 笛田リサイクルセンター会議室1ほか
- 3 **出席者** 栗原会長、藤吉副会長、牛久保委員、野池委員、藤井委員、藤田委員、松本委員、吉岡委員
(欠席：村田委員)
- 4 **事務局** 勝山環境部長、出澤環境部次長、柿崎環境施設課長、森環境施設課課長補佐、木村環境施設課課長補佐、村田環境施設課副主査、竹之内環境施設課担当、相澤資源循環課長、平井資源循環課課長補佐、小島資源循環課資源循環担当担当係長、小泉笛田リサイクルセンター所長補佐
(現地視察時のみ出席：大宮名越クリーンセンター施設担当担当係長、石井今泉クリーンセンター所長、宮村今泉クリーンセンター所長補佐)

5 議 題

- (1) 鎌倉市の一般廃棄物処理施設等視察
 - ア 名越クリーンセンター
 - イ 今泉クリーンセンター
 - ウ 山崎浄化センター
 - エ 関谷植木剪定材受入事業場
 - オ 最終処分場
 - カ 笛田リサイクルセンター
- (2) その他

6 配付資料

- (1) ごみ処理量及び資源化率の推移（資料12）
- (2) 年度別ごみ焼却量の推移（資料12-2）
- (3) 月別ごみ焼却量の推移（資料12-3）
- (4) 家庭系の資源物とごみ処理の流れ（資料13）
- (5) 資源物とごみの分け方・出し方（資料14）
- (6) 鎌倉市の一般廃棄物処理施設等位置図（資料15）
- (7) 鎌倉市の一般廃棄物処理施設等の概要について（資料16）
- (8) 鎌倉市ごみ処理施設（焼却施設）について（資料17）
- (9) 名越クリーンセンター資料（資料18）
- (10) 今泉クリーンセンター資料（資料19）
- (11) 山崎浄化センター資料（資料20）
- (12) 山崎浄化センター施設計画図（資料20-2）
- (13) 笛田リサイクルセンター資料（資料21）

7 会議の概要

鎌倉市の一般廃棄物処理施設等として、名越クリーンセンター、今泉クリーンセンター、山崎浄化センター、関谷植木剪定材受入事業場、最終処分場、笛田リサイクルセンターを視察した後、笛田リサイクルセンターの会議室において、質疑応答などを行いました。

質疑応答などの内容は、次のとおりです。

出澤次長

本日はお忙しい中、鎌倉市の一般廃棄物等処理施設の視察にご出席頂き、ありがとうございます。これから、視察の感想などご意見をいただければと思います。

また、お話を頂く前に、委員の交代が一部ございましたので、ご紹介させていただきますとともに、ご挨拶をいただければと思います。議会の役員選挙の関係で、観光厚生常任委員会の委員長が本田議員から吉岡議員に代わりましたので、吉岡議員が本審議会委員となりました。

吉岡委員

吉岡でございます、よろしくお願いいたします。

出澤次長

また、前回欠席された藤井委員さんが今回出席されていますので、ご挨拶をお願いいたします。

藤井委員

前は失礼いたしました、文教大学の藤井でございます。これ以前にも委員をやらせていただきましたので、もう6年ほど鎌倉市とお付き合いをさせていただいています。良い方向で議論が進むように希望しております、よろしくお願いいたします。

出澤次長

村田委員さんは、本日、所用で欠席の連絡が入っております。また、藤吉副委員長が視察途中で退席されましたので、ご報告申し上げます。それでは会長さんよろしくお願いいたします。

栗原会長

本日は、この審議会で審議を進めるに当たって、鎌倉市のごみ処理の現状を現地で確認いただくということで、皆様にお集まりいただきました。焼却施設はかなり老朽化が進んでいるということが、皆さんお分かりになられたと思います。限られた時間での見学でしたが、ここで皆さんからご意見、ご感想を順にお伺いしたいと思います。

牛久保委員

市民の方の分別への協力、行政の努力によりきちんと運営されているようですが、鎌倉市の廃棄物処理施設は、なかなか大変な状況にあることが分かりました。

廃棄物処理のマテリアルバランスについて、例えば廃棄物の発生量その他の「入」の部分については、もちろん克明にデータをとってあり今日も資料を頂いているわけですが、それらが様々な場所に運ばれ処理されています。

例えば植木剪定材は、富士吉田市まで運搬して堆肥化を行い、それをまた鎌倉市まで運搬

していますが、そのように物の流れが一体どうなっているのか、廃棄物の「入」と「出」の量的な問題、また金銭的にも、どの程度の費用がかかっているのか、というようなデータが作成できるようであれば精査していただき、その中で、自区内で処理できる部分があるのかどうか、やはり自区外に処理をお願いしなければならないのか、検討するべきだと思います。

野池委員

この狭い地域にあれだけの焼却施設、また中間処理施設がうまく組み込まれていることが分かりました。迷惑施設である焼却施設は、一般に人家から離れた場所に立地していますが、鎌倉市では焼却施設のすぐそばに民家があり、これはめずらしい状況だと思います。騒音や排気ガス等の環境への影響に関する調査もよく行われており、市民の方のご理解、ご協力のもと、今までよく運営されてきていると思いました。

バイオマス利活用の施設を建設する場所としては、下水処理施設である山崎浄化センターの大きな空き地が印象的でした。様々な経過から、山崎浄化センターの用地を国土交通省の補助金で購入したのでしょうか、環境省の関連する生ごみ処理施設の建設についても、国との交渉次第で可能ではないかと思います。

能登半島の先端にある珠洲市には、下水処理施設の中にメタン発酵の施設を建設し、下水汚泥と一緒に生ごみをメタン発酵している事例があり、今度ぜひ見学していただきたいと思いますが、そこでは国との交渉でずいぶん努力されたようです。国土交通省と環境省からの交付金による施設を合わせ、融合的で理想的な行政が行われているのではないのでしょうか。

山崎浄化センターの横には大きな空き地があり、上手に設計すれば、実現できる可能性があるように感じました。下水の高度処理施設といっても、何か大きな施設をつくるのではなく、既存のプロセスを改善してつくる方法が現在各地で行われており、国土交通省の交付金が交付されている事例もあると思います。

藤井委員

私も野池先生と同様の意見を持ちました。私は約6年間もこの審議会の委員をさせていただいていますが、山崎浄化センターは視察したことがなく、今日視察して驚きました。浄化槽汚泥の焼却施設だけで年間約1万7千トンの処理能力があり、もう1基分つくることのできるだけのスペースもあります。単純にもう1基汚泥の焼却施設を増やせるかどうかはまた別の問題ですが、色々な工夫をすることで可能性があると思いました。それを考えると、この審議会は、以前の審議会で出した答申をベースに、さらにメタン発酵をどの方式で、どの機種で、という事を決めていく審議会なのかもしれませんが、立地の問題とそれが同時決定だとすれば、処理システムについても一部変更があるのではないかという気がします。

どこまで前回の答申を踏襲するのか、また逗子市との広域化の話が復活するのかということも考えるとこの審議会は混乱してしまうため、線引きをどうするかが大変難しいと思います。あまりかたくなに積み上げていくような議論をしても無駄になってしまう気がするので、そのあたりについて少し柔軟性を持って事務局に考えていただければよいかと思います。

藤田委員

久しぶりに改めて施設を視察してみて、狭い市域の中でこれらの施設が順調に稼働しながら、今日まで鎌倉市のごみ行政を支えてきたのだなという感想をもちました。その中で、ク

リーンセンターの寿命の問題も含め、もう一度施設整備全体を見直す必要があると感じました。

生ごみ資源化施設に関しては、用地選定が第一条件の一つなので、様々な角度で、市の持つ情報を全て頂戴した上で、改めてこれからのごみ行政をどうするかということをも市民的に議論していただき、全市民にご意見を頂くような形で、逗子市との広域化の問題も見込みながら、この審議会を進めていければと思います。

松本委員

今日視察してみて、施設が鎌倉市内に分散して立地しているという感想を持ちました。今日視察した以外にも、容器包装プラスチックの処理施設、ペットボトルの処理施設などもどこにあるのか興味はありますが、よくこの狭い鎌倉市の中で立地していると思います。しかし今後は、一つ一つの施設をばらばらに配置するのではなく、今日視察した下水処理の施設など、複合施設の活用を考えていくべきだと思います。

吉岡委員

ごみの問題はなかなか大変な問題ですが、鎌倉市民の皆様は環境問題を含むごみ問題に大変興味を持っていらっしゃるようで、そういうところを信頼して、なるべくごみは燃やさない、環境にやさしい方向でやっていく事をベースにしたいと思っています。

様々な論議の経過を見ても、鎌倉市にとって、今は生ごみの問題が非常に大きな課題になっていると思います。焼却施設の老朽化の問題もあり、焼却量を少なくしていかなければ、皆様のご理解はいただけないのではないのでしょうか。行政の縦割りを廃して、(仮称)バイオ・リサイクルセンター建設用地の選定を、本当に最優先の課題として取り組まなければなりません。

今日は、改めて山崎浄化センターの用地はいいと思いました。以前から山崎浄化センターの用地はいいと思っていましたが、すでに計画があるなど、様々な事情から(仮称)バイオ・リサイクルセンターの建設用地としてはだめなのかと思っていました。(仮称)バイオ・リサイクルセンターでは水処理施設が必要であることを考えてみても、山崎浄化センターはよい場所であると思うので、改めて縦割り行政を廃して、ぜひ市民的にも合意を得るように頑張ってくださいと思います。

逗子市との関係については、将来的に、もしかしたら焼却施設を一緒にやっていける可能性もあるのかもしれませんが、ここまできると、市としてどういう方針を持つかということを考えていかなければならない時期に来ていると思います。

栗原会長

私も感想を述べますと、見たところ焼却施設が相当古いと申し上げましたが、かなり厳しいところまできているので、今後この2施設をどうするのか、最終的に1箇所になるのかどうか分かりませんが、いずれにしても建替えが大命題になってくるでしょう。その時に、今の施設だけで焼却を続けられるのか、生ごみは分別し(仮称)バイオ・リサイクルセンターで処理した上で新たな焼却施設をつくるのか、このあたりがこの審議会に託された大きな命題になっているのかなと思っています。

現在も、鎌倉市のごみ処理は細かな分別に対する市民の協力の上に成り立っており、さら

にもう一つ生ごみを分別収集することになれば、市民の協力と、財政的にも負担が出てくると思います。そういうことも含め、今後の行き先をどう整理していくのが課題になってくると思います。

廃棄物処理施設を建設するときには、一番の課題が用地の確保です。周辺住民にとってみれば、なんで私のうちのそばへという純粋な疑問から、極端なことをいうとエゴ的なものまで含めて、幅広いリアクションがあると思います。行政としては、そういった住民の反応を乗り越えていかなければ、ごみ処理施設の建設はなかなか難しいと思います。

最終的にどのような施設をつくるにしても、この審議会でもどのような方向性を出していいのかを課題だと思うので、私を含め、各委員さんに知恵を絞っていただき、なにかいい答えを出せたらよいと思っています。

今日は鎌倉市の持っている廃棄物処理施設を全部見たわけではないのですが、例えば、新聞・雑誌などはどのように集めて処理しているのですか。

柿崎課長

新聞・雑誌・ダンボールというのは、よく集団回収が行われていますが、鎌倉市の場合、現在は集団回収を行っておらず、市の事業として委託業務で収集を行っております。その行き先はこの施設の隣にある「笹田エコステーション」で、そこで民間の「資源回収協同組合」に中間処理を委託しています。

栗原会長

ということは、ミックスペーパーと新聞・雑誌・ダンボールは、出す曜日が違うのですか。

平井課長補佐

同じ日ですが、収集する車両が違います。

栗原会長

紙類の行き先が二つに分かれたのは、どのような経過からですか。

柿崎課長

ミックスペーパーについては、処理の委託先が静岡の信栄製紙株式会社で、集団回収を実施していた新聞・雑誌・ダンボールとはルートが違うので、分けることになりました。

勝山部長

今お話したように、新聞・雑誌・ダンボールは集団回収という方法をとらずに市が委託して収集しています。ところが、笹田リサイクルセンターを計画した当時は、資源集団回収の時代でした。雑誌はその当時は逆有償だったものの、新聞・雑誌・ダンボールは、市場が形成されていたので、それは民間にお任せしようということになりました。その当時、信栄製紙株式会社は新聞・雑誌・ダンボール以外の紙も扱っていたため、それはこの笹田リサイクルセンターで処理しよう、ということでスタートいたしました。

現在坂ノ下にある不燃物の選別施設についても、本来は笹田リサイクルセンターで扱う予定でしたが、周辺住民との協議の結果、協定によってこの笹田リサイクルセンターで処理できるものは、ビン・カンとミックスペーパーだけになりました。

ミックスペーパーも笹田エコステーションで一緒に扱うという考え方もありますが、ミックスペーパーの中間処理設備の補助金の期間が終わるまでは、外に出すことはできないと考

えています。

藤田委員

山崎浄化センターについて、確かに結構な敷地の広さがあります。ただ、先ほど下水道の担当職員と話をしましたが、我々が考えている以上に下水道の担当者は別の考えをお持ちのようです。ほかの委員さんからのお話にもあったように、山崎浄化センターの敷地に（仮称）バイオ・リサイクルセンターの建設が可能であるのかないのかを、下水道の立場から整理しておいていただきたいということを、この審議会としてお願いしてはどうかと思います。

栗原会長

おおもとをたどれば、環境省と国土交通省、鎌倉市役所の中でも環境部と下水道部局の縦割りの問題ですが、いま指摘があったようにそこを乗り越えて検討を進めていただきたいと思います。

勝山部長

（仮称）バイオ・リサイクルセンターの用地を関谷に決める際に、山崎浄化センターの敷地も検討対象になっていました。ところが、下水の高度処理計画という上位計画の中で将来計画が決まっているということ、また国土交通省の補助も受けて土地を買収したので、ほかの用途に使うと補助金を返還しなければならないという理由から、この敷地についてはだめだというような経過があり、今でもそれは変わりません。

したがって、現時点では山崎浄化センター用地に（仮称）バイオ・リサイクルセンターを建設する事は不可能であるという回答ですが、今まで候補地として却下してきた用地について全庁的に再検討する委員会を立ち上げましたので、山崎浄化センターの用地についても再度建設用地の検討対象になります。その時に、将来人口推計や高度処理計画をつくった当初の条件が今でもそのままなのか、というようなことも含めて、所管している都市整備部にもう一度再検討をお願いするつもりです。おそらく、そう簡単ではないと思いますので、何をクリアすれば山崎浄化センターの敷地に（仮称）バイオ・リサイクルセンターを建てられる可能性が出てくるのか、というようなことを、時間をかけて検討したいと思っています。

野池委員

私は昔、2年間ほど建設省の下水道部にいました。珠洲市の場合は、下水処理施設にメタン発酵槽があったのではなく、敷地内に新しいメタン発酵槽を建設しています。今回の鎌倉市の場合も、国土交通省のうたっているエネルギー回収のためのメタン発酵槽を国土交通省の仕事として補助金を得てやれるのであれば、以前よりずっと柔軟に話が通じるようになっていきますので、下水道の企画課などにぜひ連絡を取ってみたい。私もまだ知っている人がたくさんおりますし、取り次ぐことができます。

牛久保委員

例えば下水処理場も、計画してから十数年の長いスパンの中で実態も変わってきています。先ほど言ったようにマテリアルバランスがどうなっているのか、見直しの議論があると思います。その上で、お金が絡んでいるので難しいですが、見直しの余地があるのかどうか、遠慮せずに主張していくべき事は主張すべきだと思います。

以前関谷で植木剪定材の堆肥化施設をつくって頓挫した、主な原因を教えていただけない

でしょうか。

勝山部長

処理能力の問題です。植木剪定材の分別収集を始めたところ、私どもの予想を超えて年間約 11,000 トンが集まりましたが、悪臭を出さずに処理できる総量は年間約 7,000 トン程度ではなかったかと思っています。この約 4,000 トンの差はどうかできるものではなく、一日に処理できる量を超えて搬入されたものはどんどん蓄積されて、悪臭のもとになってしまったという経過があります。

牛久保委員

堆肥化の材料としては、植木剪定枝の他に何を使っていたのですか。

勝山部長

植木剪定枝だけです。細かく破碎し、畝をつくってそれを定期的に攪拌して発酵させる手法をとっていました。今日視察していただいた5号地のほかに、最終処分場の6号地の上も使って堆肥化を行っていましたが、それでも面積的には足りませんでした。置いておくと発酵しすぎて悪臭が出てしまい、分析調査をした結果アンモニアなどが出てきたので、県からの規制指導もあり、最終的にはあの場所において自前で堆肥化を行うのは不可能だということで、処理を委託する事にしました。

牛久保委員

管理が悪くて、そういう問題になったのでしょうか。堆肥は、炭素系のものだけで窒素系が無いとうまくできません。堆肥をつくる技術論になりますが、例えば悪臭の問題を考えると、「吹きだし方式」のほかに「吸引方式」というのがあります。圧力的には同じものですが、吸引方式の場合には悪臭・揮散防止等色々な要素があるが、モーターに水滴が付くなどの問題が起ることがありましたが、技術的にはだんだん改善されてきています。

メタン発酵施設では、汚泥が出てきます。その汚泥を、メタン発酵施設である程度までは処理可能であるけれど、処理能力を超えた場合にどこに持っていくのか。メタン発酵施設で一元的に全てを処理するのではなく、別に堆肥化施設という避難的に利用できる場所も持つておくべきではないでしょうか。

生ごみについては、家庭の中で一旦は三角コーナーで分別できています。ところが、可燃ごみとして収集する際に、その他の可燃物と一緒にになってしまいます。分別収集はちょっと大変かもしれませんが、家庭の三角コーナーの部分だけを堆肥化へもってくるというようなことも考えると、関谷には農地もあって、堆肥化施設の立地としてはすばらしい場所です。かつてトラブルが発生してしまったというのは非常に痛手で、なんとかうまく立て直すことができないかと思います。

柿崎課長

関谷の堆肥化施設は、最終処分場の上部利用のため、恒久的な建物である発酵施設は建てられない土地でした。最終処分場の上部を利用して建物を建てずにできる方法がないかということで、当初は最終処分場5号地に植木剪定材を野積にして重機で攪拌していましたが、嫌気性発酵で悪臭が出てしまいました。6号地では、畝をつくりドイツ製の自走式の機械で攪拌して悪臭が出なくなり多少うまくいきましたが、最終的には土地面積が不足することか

ら、関谷では積み替えを行い、堆肥化は市外で行う方式に切り替えました。

牛久保委員

おそらく、嫌気性発酵で硫化水素やメルカプタンなど人にとっては不愉快なおいのが発生したのでしょう。発酵させるには、窒素系が無ければだめなのです。生ごみや家畜糞尿などの窒素系があれば、炭素の腐食が促進されますので、うまくいかなかったのはやり方の問題だったのではないのでしょうか。

藤井委員

鎌倉市はリサイクル率としては県内随一らしいので、たくさんごみを出してたくさんリサイクルするというのが鎌倉市の現状なのですが、市民の努力の力は相当すごいというのは間違いありません。これだけ分別収集してリサイクルしているところはあまりないので、そういう意味ではかなりの所まで来ているのでしょう。そうすると、次のステップでさらに3Rや国の資源循環の政策にのっとりすると、たぶん生ごみしかないと思います。そういう意味で、生ごみをリサイクルしようというのは大きな合意はできると思いますが、この前の答申は、逗子市との広域処理が前提になっているものです。前提としている広域処理が、今崩れているのか崩れていないのかよくわからない状況にあるわけです。そういった中で、今度の審議会の中で、どのように議論を進めていくのか。先生方のメンバーを見ても、例えば技術の評価などは確かに重要だと思いますが、逆に積み上げていくと無駄になる可能性が非常に高い作業も含まれていると思います。

前にも言いましたが、色々なシステムがあり、そのシステムについて厳格でなくて良いので可能性やラフなフロー、コスト、物流、環境影響も加わると一番良いのですが、ラフなデータでの議論の作業が必要だと思っています。前回の答申の内容は、逗子市との話がどうなっても関係なく絶対前提条件なのか。ラフなシステムティックな仕組みを入れて議論する場合、一方では細かく詰める作業、一方では全体像を柔軟に捕らえていく作業が必要で、後者の作業をこの審議会でやらないのか論議したかった。

勝山部長

以前の審議会では、市から諮問をさせていただき、何年かかけてそれに対する回答として答申を頂いたのですが、今回はそのような形にしたいと思っています。(仮称)バイオ・リサイクルセンターの用地が確定し、整備計画などをつくる段階になれば、諮問してご指導いただこうと思っていますが、まさに先生のおっしゃるように不確定要素があまりに大きい状況です。

ごみ処理広域化については、まだ可能性がある以上、協議を継続する事は鎌倉市にとってメリットがあると考えています。しかし今現在、逗子市は市民の合意を得るまでに至っていないため、最終的に逗子市が焼却施設を受け入れてくれるかどうかは、今の段階ではなんともいえない状況です。

一方で、ごみ処理基本計画の中で、循環型社会を推進していくためにできるだけ資源化を進めるというスタンスをとっていますので、生ごみの資源化は、用地が確保できれば是非やりたいと思っています。

そのような状況の中で、諮問・答申という形はとらずに審議会を進めさせていただきたい

と考えています。例えば、(仮称) バイオ・リサイクルセンターの用地については、全庁的な検討委員会の中で7箇所の用地を比較検討していく作業を既に始めており、進捗状況をみながらその都度ご意見を頂戴できればと思います。特に山崎浄化センター用地の利用につきましては、国土交通省との関係もあり、そのあたりの調査進行状況も含めて、この審議会にご報告していきたいと考えています。藤井委員のおっしゃるように、この審議会は、今年度はかなり柔軟に、様々なご意見を様々な角度からいただきたいと考えています。

栗原会長

分かりました。今回は、諮問があつて答申をするような形式ではなく、いわばフレーム作りというようなもので、各委員さんが色々な適切なアドバイスやいいお知恵があつたら、行政側に投げかけて進めていくような形になると思っています。

勝山部長

今日は、コストなど入と出の相関関係が分かるような資料が欲しいというご意見も頂戴したので、調整して、次回以降お出しできるものは資料をお出ししたいと考えています。

栗原会長

焼却施設について、逗子市との広域化の問題はありますが、仮に鎌倉市としてどこかに用地を選定するとすれば、既存の焼却施設用地は無理でしょうか。

勝山部長

仮にどこかに選定するとしても、既存の用地でしかできないと思います。

栗原会長

ということは、既存のどちらかの施設を運転しながら改造することになりますか。

勝山部長

自区外処理に出すことになると考えています。

牛久保委員

そうすると、(仮称) バイオ・リサイクルセンターを焼却施設に先行して建設し、自区外処理を少しでも回避することがよいでしょう。

勝山部長

まず(仮称) バイオ・リサイクルセンターで燃やすごみの量をできるだけ少なくして、片方の焼却施設でできるだけ焼却し、それでも処理できないものはやむを得ず自区外処理に出すことになると考えています。

栗原会長

一時的にでも自区外処理に出さなければ無理ですね。

勝山部長

焼却施設については、逗子市との広域化が実現しなければ、既存の焼却施設の解体新設か、延命化のどちらかを選ばざるを得ないと考えています。この件については、検討が必要な時期がきた時点でまた改めてご相談したいと思います。

藤井委員

(仮称) バイオ・リサイクルセンターについて、一挙に全量の施設をつくるのですか。前から言っていますが、これだけの人口のある都市でバイオによる生ごみの処理施設ができる

というのは、たぶん世界的にもないでしょう。生ごみの処理施設だけの技術的な問題ではなく、収集の仕組みなどについてもまだ世界的にも議論がないのに、いきなり全量の施設をつくるというのはどうか。例えば小さな生ごみ処理施設をいくつかの地域でつくってやっていくというような考え方もあるでしょう。

牛久保委員

バイオによる生ごみ処理の、既存の施設はあります。熊本県の、宇土市（うとし）では、家畜糞尿と生ごみを処理してデコポンの堆肥にしており、堆肥は取り合いになっています。

藤井委員

それは17万都市で同じようにいきますか、世界的にも例が無いでしょう。

牛久保委員

日田市でも事例があります。日田市は木材の産地で、鎌倉市と同じ剪定枝が非常にたくさんあります。

柿崎課長

日田市バイオマス資源化センターには、生ごみと、家畜糞尿が入っています。

藤田委員

日田市の施設は視察してきたばかりですが、農業集落排水汚泥も入っていました。

牛久保委員

日田市はバイオマスの優良表彰を受けています。他に栃木県の茂木町にも事例があり、家畜糞尿と生ごみ、剪定枝、落ち葉などを入れています。落ち葉は、冬の農作業が無い時期に、市民に山の中に入って集めてもらっています。

藤井委員

鎌倉市がこんなに立派なリサイクル施設を建設したり、剪定枝の堆肥を無料で配れるのは、焼却炉を建設していないからです。現在の焼却施設は、減価償却し終わっているものでほとんどお金がかかっていません。焼却炉を新設した場合、その費用がごみのトン当たりいくらになるのか、前から議論しているのですがそのコストは誰も出してくれません。リサイクル施設をつくってコストをかけていく事が本当に市民に受け入れられるのかということ、私は5、6回聞きましたが「受け入れられるに決まっています。市民はリサイクルを進めることについては総意があるので、コストの話は別です。」というのが、今までの市の回答です。それは本当ですかという議論を、もう一度やりたいと思っています。

栗原会長

今日は審議会用にとということで資料が配付されていますが、説明を頂く時間はないようですので、今日は資料の配付があったところにとどめまして、その他の事項に移りたいと思います。

柿崎課長

資料をご覧頂き、もしご意見やご質問がございましたら、お電話やメールで事務局あてにご連絡いただければと思います。

その他の事項として、次回の審議会の日程調整をお願いしたいと思います。（仮称）バイオ・リサイクルセンターの整備と、焼却施設が大きな課題となっていることはご承知かと思

いますが、(仮称) バイオ・リサイクルセンターの用地選定の進捗状況、また3Rの推進と本市のごみ処理の現状と課題という内容で、7月末から市内5箇所で実施予定の説明会がありますが、その時の市民の皆様のご意見なども踏まえて、8月の下旬で調整させていただければ幸いです。

栗原会長

(出席委員の予定を確認)

今回は8月28日の午後1時30分からよろしいでしょうか。

(出席委員了承)

柿崎課長

場所などについては、追って通知をさせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

以上